

# 令和6年度 事業計画

事業計画は、定款第4条の9つの事業に沿って掲載

1. 継続教育及び看護学会等学術集会の開催に関する事業
2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の促進に関する事業
3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業
4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
5. 人々の健康生活に必要な知識及び技術並びに看護の心普及啓発に関する事業
6. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
7. 施設貸与に関する事業
8. 公の施設の管理・運営事業
9. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

担当事業部等

研……研修センター	委……委員会
ナ……ナースセンター	総……総務部
在……在宅支援事業部	執……業務執行理事
キ……長崎県看護キャリア支援センター	支……支部
※下線は新規事業・《》は重点事業	

## 1. 継続教育及び看護学会等学術集会に関する事業（公益目的事業）

【58,977千円】

事業内容	担当
<p>1-1) 継続教育に関する事業</p> <p>1.あらゆる場で働く看護職に求められる能力を養うための研修の実施とキャリア支援《重2-3》</p> <p>(1)看護職の資質向上と人材育成を図るためにあらゆる領域で多彩な研修の企画・提供（2024年度研修一覧参照）</p> <p>①社会情勢の現状を考慮し、看護実践能力向上に繋がる研修企画・運営・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会開催1回/月</li> <li>・研修実施後の評価、実施録まとめ</li> <li>・支部、職能委員会との情報共有</li> </ul> <p>(2)研修効果を高めるための研修形態の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換、ネットワーク作りで学習効果を発揮する集合研修</li> <li>・研修形態が選択できるハイブリッド研修</li> </ul> <p>(3)日本看護協会との連携による研修提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本看護協会インターネット配信研修オンデマンドを活用した「医療安全管理者養成研修」</li> <li>②JNA収録DVD研修「認知症高齢者の看護実践に必要な知識」</li> <li>③日本看護協会オンデマンド活用「看護補助者の活用推進のための看護管理者研修」「災害支援ナース養成研修」「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」</li> </ul> <p>(4)資格認定教育 認定看護管理者教育課程の企画・運営・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①認定看護管理者教育課程教育運営委員会の開催6回/年</li> <li>②認定看護管理者教育課程ファーストレベル</li> <li>③認定看護管理者教育課程セカンドレベル</li> <li>④認定看護管理者教育課程修了者看護管理実践報告会</li> <li>⑤日本看護協会認定部との連携</li> <li>⑥認定看護管理者制度見直しに伴う新たな教育課程の周知</li> </ul> <p>(5)継続教育に携わる関係者との情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本看護協会および都道府県看護協会との連携</li> </ul>	研 委



2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

【24,270千円】

事業内容	担当
<p><b>2-1) 勤務環境改善への取り組み支援事業</b></p> <p>(1)労働環境委員会の開催 1回/月            ①労働環境管理上の問題点、課題等の情報交換            ②普及啓発 協会ホームページ更新「健康で安全な職場を目指す情報室」(労働環境に関わる新情報等)            ③ナースセンター・看護キャリア支援センターとの連携</p> <p>(2)就業継続が可能な看護職の働き方の周知・普及《重2-1》            ①委員会、各支部、施設会員代表者・看護管理者等での周知・普及            ②職場での看護職員の処遇改善の取り組みの好事例の紹介            ③施設訪問により処遇改善の情報提供            ④協会ホームページ更新「健全で安全な職場を目指す情報室」(労働環境に係る新情報等)</p> <p>(3)看護の専門性を発揮するタスク・シフト/シェアの周知拡大《重3-1》            ①ホームページや協会だよりでの情報提供            ②施設会員代表者・看護管理者等交流会で好事例の発表</p> <p>(4)ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の普及            ①ホームページや協会だよりによる周知・普及</p> <p>(5)ICT等の活用による看護業務の効率化の推進            ①ICT等の活用に関する情報提供及びICT活用についての好事例の紹介</p> <p>(6)看護補助者の確保・定着推進の取り組み《重3-1》            ①日本看護協会の動向について情報提供            ②看護補助者の仕事についての広報</p>	<p>委</p> <p>執</p> <p>執</p> <p>執</p>
<p><b>2-2) 看護職の就業支援事業</b></p> <p>(1)就業促進支援の推進（長崎県ナースセンター事業：県委託による）            ①就業に関する相談支援            ・長崎相談所（支所）の閉所周知と諫早相談所（本所）との統合による業務運営の円滑化            ・ナースセンター事業所内相談（諫早・佐世保）              a LINE活用による予約相談              b 情報発信の強化            ・移動相談              a ハローワーク：定例相談（諫早・大村・長崎・佐世保：1回/月、島原1回/3ヶ月）                フリー面談会（長崎）、事業所ミニ面談会（佐世保）              b サテライト相談所（メルカつきまち：1回/月）              c 施設訪問（求人施設への求職者の就労ニーズを踏まえた働き方の提案等の支援強化）              d 看護職員合同就職説明会（県主催）への参加              e 移住サポート相談会（県主催）への参加            ・求人・求職情報の把握と提供              a 求職者・求人施設の登録者の現状把握：1回/6ヶ月              b 求人情報一覧の作成・配布</p> <p>②離職時等の届け出制度の定着            ・現任の看護管理者へ「退職される皆様へ」セットの活用普及            ・研修センター、長崎県看護キャリア支援センターと連携し、受講生への説明・周知            ・「届出制度」啓発、「eナースセンター」への登録促進</p> <p>③登録の支援（求人：ガイドブック・登録マニュアル配布、求職：登録・活用法マニュアル配布）</p> <p>④長崎県看護キャリア支援センターとの連携            ・ナースセンターおよび看護キャリア支援センターとの協働              a 潜在看護職への継続的な就業支援              b プラチナ世代（定年前・定年後継続雇用）看護職の勤務継続支援              c 離職者・未就業看護職の潜在化防止と就業意欲を高めるための研修会・交流会の開催</p>	<p>ナ</p> <p>ナキ</p>

事業内容	担当
<p>d 潜在看護職、プラチナナース及び求人施設情報の共有と「事業所説明会」の開催によるマッチング支援</p> <p>⑤看護職員離職者調査及び需要調査</p> <p>(2)デジタル改革関連法に基づく人材活用システムとの情報連携と周知《重2-2》</p> <p>①システムのメリットについて周知し、協会・行政と連携しNCCSの活用と安定的な運用 ・第7次NCCSの活用と安定的な運用</p> <p>②看護補助者の無料職業紹介に関する運用</p> <p>(3)「看護の心」普及及び進路指導・相談に関すること</p> <p>①2024看護への道フェア（県協会との連携事業）8/6 ・対象者（高等学校進路指導担当教諭、中・高校生、保護者）への周知</p> <p>②出前授業事業の周知（県協会との連携事業） ・行政・教育委員会との連携 ・メディアの活用 ・講師の調整・依頼</p> <p>③新人看護師の職場適応への支援 ・看護関係者が一堂に会する連携・協議の場の設置 ・医療機関・施設等の新人看護師教育計画策定に向け情報提供</p> <p>④看護師等学校・養成所への訪問による進路指導・相談対応・就業説明、キャリア支援 ・看護師等学校・養成所訪問によるキャリア支援の実態把握</p> <p>(4)事業運営の充実に向けた活動</p> <p>①ナースセンター運営委員会の開催（2回/年）</p> <p>②相談員業務連絡会の開催</p> <p>③関係機関との会議等への出席</p> <p>④相談員の質の向上</p> <p>⑤准看護師の進学相談及び進学支援</p>	<p>執 ナ 研 在 総 キ 委</p> <p>執</p>

### 3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業（公益目的事業）

【5,728千円】

事業内容	担当
<p><b>3-1) 看護師業務の改善に関する事業</b></p> <p>(1)看護師職能委員会開催 1回/月</p> <p>(2)看護師の質向上に関する事業</p> <p>①研修会・交流会の開催</p> <p>a 看護師職能I小委員会（病院領域）研修会・交流会《重1-1》《重3-1》 テーマ：「みんなで考える！看護師と看護補助者のタスク・シフト/シェア」 日時：11/30（土）13：00～15：30 講師：佐世保中央病院 看護部長 横山 藤美</p> <p>b 看護師職能I（病院領域）・II（施設・在宅領域）小委員会合同研修会《重1-1》 テーマ：「ポジティブ・メンタルヘルスで活力ある毎日 ～セルフケアのポイント～」 日時：8/17（土）13：00～15：30 講師：長崎産業保健総合支援センター 基幹相談員 田川 宣昌</p> <p>c 看護師職能II（施設・在宅領域）小委員会交流会《重1-1》《重2-3》 テーマ：「介護職員の教育指導に関わる問題解決のために ～施設看護職の連携を図ろう～」 日時：10/26（土）13：00～15：30 講師：かいごの花みずき 看護師 深堀 立子 演題「施設における看護職のスキルアップ ～看護職がデキルコト～」</p> <p>(3)病院と在宅看護の充実に向けた事業</p> <p>①職能委員会による交流会開催（再掲）</p>	<p>委</p>

事業内容	担当
<p>(4)三職能合同交流会</p> <p>①長崎県看護協会通常総会後に三職能合同交流会開催（助産師担当）への協力        テーマ：「女性の健康」を考える        ～私のからだ作り、男性にも女性にも知ってほしい女性のからだの変化～        日 時：6月15日（土）13：30（総会后）～16：00        内 容：講演        講 師：女性のからだ研究室 理学療法士 山上未菜子        参加者：保健師・助産師・看護師・准看護師</p> <p>(5)看護の専門性を発揮するタスク・シフト/シェアの周知拡大《重3-1》        ①職能委員会による研修会・交流会開催（再掲）</p> <p>(6)「2024看護への道フェア」に協力・参加        看護師の働く姿のパネル掲示</p> <p>(7)地域における看護職の確保と役割推進《重1-1》        ①行政・本会・各職能・各支部・看護学校などとの連携にて次世代看護職の育成        問題提起やイベントへの協力（各職能の地域活動への協力）</p> <p>(8)日本看護協会看護師職能Ⅰ・Ⅱとの連携、ネットワーク構築        ①全国職能別交流集会への参加        ②全国職能委員長会議への参加・意見集約        ③地区別職能委員長会への参加・意見集約</p> <p>(9)会員拡大の推進        ①交流会・研修会の際の非会員への説明        ②長崎県老人保健施設協会・長崎県老人福祉施設協議会への研修案</p>	
<p><b>3-2) 保健師業務の改善に関する事業</b></p> <p>(1)保健師職能委員会開催 1回/月        交流会等企画、実施、評価</p> <p>(2)保健師ネットワーク会議の開催        目 的：企業や行政（市町・県）など様々な領域で働く保健師の任意団体や大学等のネットワーク強化        やキャリア形成支援        テーマ：「(仮) R4年度保健師活動基盤調査の課題解決を考える」        日 時：8/17（土）        参加者：保健師教育機関、健保連保健師看護師等連絡協議会、地域包括・在宅介護支援センター協議会、        全国保健師長会長崎県支部、市町村保健師会、県保健師会等</p> <p>(3)保健師職能交流集会の開催        テーマ：「(仮) 今後の保健師活動に必要なことを考える（第2弾）」        日 時：12/7（土）予定        内 容：講義、現状報告、意見交換        参加者：医療機関、福祉施設、企業、行政（県、市町、保健所）等で働く保健師        1～5年目の保健師（新任期保健師交流・研修会も兼ねる）</p> <p>(4)三職能合同交流会        日 時：6/15（土）13：30（総会后）～16：15        助産師職能委員会への協力</p> <p>(5)「2024看護への道フェア」に協力・参加        職能委員2名参加予定</p> <p>(6)長崎県職場の健康づくり応援事業への協力        協会事務局との協働による登録者研修の実施        要請に応じた事業への協力</p>	委

事業内容	担当
<p>(7)会員拡大の推進 保健師業務紹介パネルや入会案内チラシを活用し、各種交流会、会議等で呼びかけ 保健師職能委員会だより「なでしこだより ～KAURA～」の作成及び配布 2回</p> <p>(8)日本看護協会保健師職能委員会との連携、ネットワーク構築 ①全国職能別交流集会への参加・意見集約 ②ブロック別職能委員長会への参加・意見集約</p>	
<p><b>3-3) 助産師業務の改善に関する事業</b></p> <p>(1)助産師職能委員会開催 1回/月</p> <p>(2)助産師の質向上に関する事業 ①交流会・研修会の開催 a アフターピル（緊急避妊薬）に関する研修会・交流会 「アフターピル（緊急避妊薬）の基礎知識」（仮） 日時：10月12日（土）13：30～15：30 対象：助産師、保健師、看護師、准看護師 講師 やすひウイメンズヘルスクリニック 産婦人科専門医 安日泰子 b 性教育に関する研修会・交流会 「豊かな性を伝えたい」（仮） 日時：11月10日（日）13：30～15：30 対象：助産師・看護師・保健師・准看護師 講師：レインボーさんぽハウス 助産師 中村 まり子</p> <p>(3)母子保健の向上に関する事業 ①性に対する知識の普及 性教育セミナー開催（年間20校） ②第28回「国際助産師の日」記念イベント 目的：助産師活動の市民への啓発、「国際助産師の日」PR 日時：7月13日（土）13：30～16：00 対象：地域住民 場所：みらい長崎ココウォークイベント会場 内容：あらゆる女性を対象とした保健指導・相談、授乳・離乳相談、助産師職能のアピール 胎児人形、性教育教材紹介を用いた体験</p> <p>(4)三職能合同交流会 テーマ：「女性の健康」を考える ～私のからだ作り、男性にも女性にも知ってほしい女性のからだの変化～ 日時：6月15日（土）13：30（総会后）～16：00 内容：講演 講師：女性のからだ研究室 理学療法士 山上未菜子 参加者：保健師・助産師・看護師・准看護師</p> <p>(5)看護の専門性を発揮するタスク・シフト/シェアの推進《重3-1》 ①職能委員会による課題抽出</p> <p>(6)日本看護協会助産師職能委員会との連携、ネットワーク構築</p>	委
<p><b>3-4) 会員間の情報交換及び最新情報の提供</b></p> <p>(1)特定行為研修修了者に関する現状把握《重3-2》 ①特定行為研修制度の周知・普及</p> <p>(2)特定行為研修修了者の活躍支援 ①特定行為研修修了者の活動状況の情報発信 ②シンポジウム、交流会実施</p>	総執



事業内容	担当
<p>・各事業所：<u>令和6年4月1日付けで訪問看護ステーションYOU・いさはや統合事業所名変更：「長崎県看護協会訪問看護ステーション」</u>  <u>令和5年度までのYOUは「長崎県看護協会訪問看護ステーション長崎出張所」となる</u>  <u>訪問回数目標値設定：訪問看護ステーション：機能強化型1維持</u></p> <p><b>b 居宅支援事業所（特定加算事業所）</b>  &lt;医療機関、行政、地域包括支援センター、介護保険事業所等と必要時迅速に連携する&gt;  ・ICTの活用：<u>ケアプランデータ連携システム活用</u>  ・各事業所 利用者数の目標値設定（長崎・諫早：特定事業所医療・介護連携加算の算定を目指す）  ・<u>介護支援専門員初任者研修生の受入れ</u>  ・<u>障害相談支援専門員体制づくりを目指す</u></p> <p><b>c 訪問介護事業所（特定加算事業所）</b>  &lt;医療機関、地域包括支援センター、介護保険事業所・障害総合支援事業所との連携を密にする&gt;  ・各事業所 訪問回数目標値設定（ゆう：生活支援から身体生活支援へ移行しサービス提供）  ・保険外のサービス（オプション）の提供</p> <p><b>d 東部地域包括支援センター（諫早市からの委託事業）</b>  ・総合相談  ・権利擁護事業  ・継続的・包括的ケアマネジメントの支援業務  ・地域ケア会議（個別会議、圏域会議）の実施と活用  ・介護予防啓発事業の強化  ・生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター等）  ・<u>認知症地域支援事業（認知症地域支援推進員等）</u>  ・東部包括内の総合・予防ケアマネジメント利用者の目標値設定</p> <p><b>e 訪問看護サポートセンター</b>  ・長崎県訪問看護サポートセンター事業（長崎県委託事業）</p> <p><b>i 県内訪問看護事業所の相談窓口、県民に対する相談窓口の設置</b>  ・地域住民への訪問看護の周知・啓発  ・訪問看護師の確保・定着及び資質向上に向けた取組  ・関連行事を活用した訪問看護の周知活動</p> <p><b>ii 県内訪問看護ステーション事業の推進・人材育成</b>  ・研修事業：入門研修 1回  スキルアップ研修 6回  管理者研修 5回  ・訪問看護ステーションの管理者への支援  ・「新卒・新人訪問看護師育成プログラム」活用の広報・周知</p> <p><b>iii 事業推進</b>  ・訪問看護サポートセンター事業企画運営委員会 2回/年  ・訪問看護の普及啓発</p> <p><b>②人材育成</b></p> <p><b>a 認定看護管理者教育課程・新人教育担当者研修・訪問看護管理者研修・スキルアップ研修会・特定行為研修等受講・訪問看護師養成講習会e-ラーニング・精神科訪問看護研修・実習指導者講習会特定分野等受講</b></p> <p><b>b 訪問看護師キャリアラダーの活用</b></p> <p><b>c 新人看護職者入職時：「新卒・新人訪問看護師育成プログラム」の活用</b></p> <p><b>d 事業毎の事例検討等の勉強会開催：訪問看護4回/年、居宅介護支援2回/年、訪問介護1回/年</b></p> <p><b>e 関係団体との連携・研修・講義・実習への協力</b></p> <p><b>③人材確保</b></p> <p><b>a 各事業所でのヘルシーワークプレイスの継続・実践・評価</b></p> <p><b>b 職員の離職防止・活躍推進</b></p> <p><b>c ナースセンター、ハローワークとの連携</b></p> <p><b>d 高校生ふれあい看護体験受入れ：各支部との連携</b></p> <p><b>e 訪問看護ステーションにおけるインターンシップ受入れ</b></p> <p><b>f 新卒看護職者受け入れ体制整備</b></p> <p><b>g 新卒入職者の確保に向けてPR</b></p>	<p>在</p> <p>在支</p>





事業内容	担当
<p>④災害物資の備蓄 ⑤災害用備品・物資の点検補充</p> <p>(4)非常時における健康危機管理体制の強化《重4》</p> <p>①自然災害における会員施設との情報共有 ・会員施設との連絡調整 ・県災害対策本部との連携</p> <p>②法改正に伴う新しい「災害支援ナース」が令和6年4月より開始 ・災害支援ナース登録者、看護管理者への周知 ・看護管理者への協力依頼 ・昨年に引き続き、新たな「災害支援ナース養成研修」の実施</p> <p>③新興感染症拡大及び災害発生時における看護職の負担軽減《重4-1》 ・病院・施設における医療・介護提供体制の情報収集 ・行政・他団体との連携強化 ・介護施設等の体制整備の支援 ・医療逼迫時の求人对応</p> <p>④日本看護協会の基本方針に則ってBCP策定の作成《重4-2》</p>	
<p>6-2) 日本看護協会との連携に関する事業</p> <p>(1)会議・委員会等への参加</p> <p>①令和5年度代議員研修会 ②日本看護協会総会(6/7)・全国職能交流集会(6/8) ③理事会(6回/年) ④法人会員会 ⑤都道府県職能委員長会 ⑥九州地区別法人会員会・職能委員長会(10月予定 熊本県) ⑦各種担当会議</p> <p>(2)日本看護協会令和6年度重点政策・重点事業推進に向けての長崎県協会事業内容 /日本看護協会重点課題・基盤強化事業・SDGs実現に向けた取組み</p> <p>1. 重点政策・重点事業・SDGs目標</p> <p>①全世代の健康を支える看護機能の強化 《1. 看護提供体制の構築 2. 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取組み 3. 地域における看護職の確保と活躍推進》 ・保健師・助産師・看護師の確保・活躍推進</p> <p>②専門職としてのキャリア継続の支援 《1. 看護職の働き方改革の推進 2. 看護職のキャリア構築支援 3. 看護師の生涯学習支援体制の構築》 ・就業継続が可能な働き方の5要因10項目の周知・普及 ・ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)の普及 ・ICT活用による看護業務の効率化の推進 ・あらゆる場で働く看護職に求められる研修の実施とキャリア支援 ・中小規模施設等に勤務する看護職の継続教育及びクリニカルラダー活用推進への支援 ・あらゆる領域で多彩な研修企画・提供(研修計画) ・看護職の生涯学習ガイドラインの普及</p> <p>③地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮 《1. 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関する事業 2. 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進・資格認定者の養成戦略の検討》 ・タスク・シフト/シェアの推進 ・特定行為研修修了者の活躍支援</p> <p>④地域の健康危機管理体制の構築 《1. 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備 2. 本会のBCP(事業継続計画)の策定》 ・新興感染症における会員施設との情報共有 ・新興感染症に対応する看護職の負担軽減 ・自然災害における会員施設との情報共有 ・災害支援ナース登録の推進 ・本協会のBCP策定</p>	<p>執</p> <p>執 執</p>

事業内容	担当
<p><b>2. 重点課題</b></p> <p>①准看護師養成の停止</p> <p>②看護師基礎教育の4年制化</p> <p>③ナース・プラクティショナー（仮称）制度構築</p> <p><b>3. 基盤強化事業</b></p> <p>①看護政策推進のためのエビデンスの集積・活用体制の構築</p> <p>②政策推進力の強化</p> <p>③日本看護協会における教育研修体制の強化</p> <p><b>4. SDGs実現に向けた取組み</b></p> <p>「日本看護協会SDGs宣言」を行い、令和4年度以降、SDGsの実現目標年度である2030年までの間、日本看護協会の重点政策をSDGsの3つの目標と関連付けて取り組む</p>	

## 7. 施設の貸与事業（公益目的事業／収益に関する事業）

【2,218千円】

事業内容	担当
<p><b>7. 貸事務所・貸室に関する事業</b></p> <p>(1)ながさき看護センターの貸室運営</p> <p>①建物賃貸（関連団体等）・長崎県看護連盟</p> <p>②会議室、研修室等の貸出・県関連、関連団体等への貸出</p> <p>(2)長崎会館の貸室運営</p> <p>①長崎会館解体に向けた諸準備</p>	総

## 8. 公の施設の管理・運営事業（公益目的事業）

【51,167千円】

事業内容	担当
<p><b>8. 長崎県看護キャリア支援センターに関する事業</b></p> <p>(1)復職・就業支援、福祉施設支援</p> <p>(2)院内教育体制の整備・充実支援</p> <p>(3)学生と就業看護職者共同研修</p> <p style="margin-left: 150px;">} 令和6年度長崎県看護キャリア支援センター 事業計画・研修計画書による</p> <p>(4)その他</p> <p>①e-ラーニング配信 4・6・8・10・12・2月 第2木曜日 15:00～</p> <p>②看護技術研修支援 貸館・シミュレータ無料貸し出し</p> <p>(5)求職相談事業</p> <p>①求職、求人、届出制、その他就業に関する相談 求職者延べ数 求人延べ数 就業者数（健診・救護含む）</p> <p>②ハローワーク出張相談：1回/月</p> <p>③未就業者への研修案内等</p> <p>④看護職員合同就職説明会（県主催）への参加</p> <p>⑤相談員業務会議：6回/年</p> <p>⑥ナースセンターとの連携</p> <p>(6)貸室及び会館管理に関すること</p> <p>(7)広報</p> <p>①ホームページ運営</p> <p>②広報誌掲載</p> <p>(8)施設管理</p> <p>①建物・機器等の管理、運営</p> <p>②保守・修繕</p>	キ



<p>③報告書類等の作成・管理  a 定期提出書類及び変更届等適正な事務報告</p> <p>(2)諸会議の円滑な運営  ①通常総会 ・ 6/15  ②理事会 ・ 4回以上/年  ③業務執行理事会 ・ 1回以上/月  ④推薦委員会 ・ 必要時開催  ⑤選挙管理委員会 ・ 必要時開催</p> <p>(3)事業等の円滑な運営  ①事務局体制整備 ・ 業務連絡会議1回/月 ・ 事業部長会1回/月  ②事業部運営委員会 ・ 各事業部2回/年  ③事業・会計監査 ・ 2回/年  ④支部報告会 ・ 1回/年  ⑤支部事業運営に関する会議等の開催  ⑥支部事業活動の支援  ⑦日本看護協会との連携</p> <p>(4)会員の入会促進と管理（個人情報保護法遵守）《基盤強化事業》  ①入会促進  a 入会案内の検討  b 支部（会員委員会等）の活動による  ②新人看護職員等への周知と入会促進  a 看護キャリア支援センターとの連携  ③看護基礎教育機関の入学・卒業式、講演会への出席  a 「入会案内」冊子等の活用  ④施設訪問、行事等の活用、支部との連携  ⑤日本看護協会会員名簿データシステムの運用・管理  a 入会の受付業務  b 都道府県看護協会会員情報管理情報交換会出席  ⑥日本看護協会との連携体制の強化  a ナースシップ（会員情報管理システム）活用に向けた支援  b 会員マイページ「キャリアナース」について協会だより・研修センターにて周知・登録促進  ⑦会員に関する照会への対応</p> <p>(5)情報セキュリティ・個人情報の安全管理</p> <p>(6)職員の人事管理・労務管理の充実  ①職員の職務分掌と適正配置  ②働き方改革法に基づく労働環境の整備  ③永年勤続職員の表彰  ④職員研修会の開催・1回/年程度  ⑤福利厚生  ⑥衛生委員会の開催・1回/月、全体会1回以上/年</p>	支・執 総
<p><b>9-5) 施設管理に関する事項</b></p> <p>(1)ながさき看護センター及び別館の管理  ①建物・機器等設備の管理、運営  a 警備、清掃、管理等  ②保守・修繕  a 長期修繕計画に基づき実施  b 防災訓練等の実施（1回/年以上）  ③駐車場の保守・管理</p> <p>(2)長崎会館の管理  ①長崎会館解体に向けた諸準備</p>	総  執